

分野	授業科目	単位(時間)	進度	担当
専門基礎分野	関係法規Ⅰ 医療と法律	1 (15)	2年後期	永田まなみ 実務経験あり
科目目的	人々の健康を支援する看護師として、社会保障制度を担保する法の体系を学び、専門職としての責任と役割を理解する。			
科目目標	1) 医療を提供する仕組みや関連法規について整理できる。 2) 看護活動を支える関係法規について、歴史的変遷も含めて説明できる。 3) 憲法における「生存権」を保障する制度と法の体系の全体像を描くことができる。 4) 社会保障制度における看護師の役割と責任を法的観点から再考できる。			
単元名	教育内容	時間	教育方法	留意点
1. 法の概念と衛生法 (テキスト1章)	1) 講義の目的・目標、学習方法について 2) 法とは何か、憲法における基本的人権 3) 法の種類、法の表記の形式 4) 衛生法の分類(6法)の確認	2	講義	<ul style="list-style-type: none"> 「はしがき」に目を通す(学習の要点を知る) 重要な言葉の定義を整理する 衛生法における保助看法の位置づけを考察する
2. 看護法 (テキスト2章)	1) 保健師・助産師・看護師法の目的・定義・構造 免許・試験・教育・業務・研修・義務 2) 看護師等の人材確保の促進に関する法律	2	講義	<ul style="list-style-type: none"> 保・助・看法の沿革と改正経過を知る 看護師の義務と責任を学ぶ 特定行為の研修の内容を理解する
3. 医事法 (テキスト3章)	1) 医療法(医療施設の規制法) 2) 医療関係資格法 3) 医療を支える法	2	講義	<ul style="list-style-type: none"> 医療を提供する仕組み、法制度 関連法規を学ぶ 医療関係資格法も、保助看法の内容整理に従い、各自で整理を進める
4. 保健衛生法 (テキスト4章)	1) 共通保健法(地域保健法、健康増進法) 2) 分野別保健法 3) 感染症に関する法 4) 食品に関する法	2	課題学習 講義	<ul style="list-style-type: none"> 分野別保健法については、法の種類を知り、各々の内容を確認する コロナ禍により、新たに修正された法の内容を確認する
5. 薬務法 (テキスト5章)	1) 薬事一般に関する法律 2) 人などの組織を用いた医療 3) 薬事を行う職種(薬剤師法を参照) 4) 薬害被害者の救済など 5) 麻薬・覚醒剤、毒物・劇物の取締りなど	2	課題学習 講義	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品や医療機器などの国民の衛生上必要な物品の製造や販売などの規制を学ぶ 医薬品の取り扱い、安全対策、広告に関する制限や監督について理解を深める
6. 社会保障制度と法 (テキスト6～8章)	1) 社会保障制度の歴史的発展の沿革 2) 医療・介護・年金の保障 3) 福祉の基盤となる法 4) 児童・高齢・障害分野・手当に関する法 5) 労働法と社会基盤法	2	課題学習 講義	<ul style="list-style-type: none"> 既習の「総合医療論」「社会福祉」「公衆衛生」等で習った内容をふまえて、社会保障制度を支える法の体系の全体像を理解する
7. 環境法 (テキスト9章)	1) 環境保全の基本法 2) 公害防止の法 3) 自然保護法	2	GW 発表	<ul style="list-style-type: none"> SDGsについて知り、日々の生活との関連を考える 公共社会における看護の役割にも目をむけよう
8. 筆記試験		1		<ul style="list-style-type: none"> 国家試験問題を確認しておく
テキスト/その他の教材	系統看護学講座「看護関連法令」健康支援と社会保障制度④(医学書院) 過去の国家試験問題集「社会福祉」「総合医療論」「公衆衛生」の教科書(ノート)も副読本として持参する。			
評価方法	GW・授業における発表状況、レポート、発表資料など(30点)。筆記試験は、過去の国家試験問題(40点)、テキスト内の言葉の定義・テキスト各章に掲載されている<ゼミナール復習と課題>から出す。			